

# 令和6年夏休み期間特別契約について

## 桶幼放課後児童クラブ

(臨時用)

### 夏休み特別契約の目的

夏休みの間、一時的に預かる利用を臨時預かりと言います。この預かりは長期期間学校の休校により保護者の就労形態を変えずにクラブが一時的に生活の場を提供し、その児童の健全な育成を図ることと仕事と子育ての両立支援を目的とするものです。

### 夏休み期間臨時契約 ー契約制ー

1. 期間 学校の1学期終業式翌日から新学期始業式の前日までの土・日・祝日を除く毎日
2. 保育期間 午前8時から(7時30分入室出来ます。)午後4時00分まで
3. 料金 1日 ¥2,600 料金先払い(給食+おやつ費込)
4. バスの運行はありません。
5. 習い事などは、入室する前に済ませることが原則です。不明な場合は一度ご相談ください。
7. ヘルメット着用のもとで自転車での入退室を認めます。

### ー持ち物ー

☆水筒(中身はお子様の体調を考え、妥当と思われるもの)

☆防災ずきん

☆雑巾1枚

☆お子様が取り組みたい教材は時間を決めて行いますので持ち込み可能です。

☆夏休みの宿題・課題もお持ちください。

☆着替え用の衣類・上着(上下)、下着、靴下など一式を袋に入れて持参してください。(毎日リュックに入ってきてください。

☆帽子・タオル・プール希望者は(水着・水泳帽・バスタオル)

☆学童でもおやつを提供していますが、夏休みの楽しみ中の楽しみのひとつとして家庭からのおやつ持参も認めています。

☆折り紙やぬり絵、本など

☆その他 夏休みに入り子どもたちと話し合いをしていく中で必要なものがあれば、随時保護者の方にお知らせいたします。

**※どんな小さな持ち物にも、名前が消えないようにつけて下さい。**

消しゴム・マスク・ティッシュ・靴下・鉛筆が記名のないベスト5です。

締め切り 7月8日 (月)

令和6年夏休み利用申込書 (利用予定表付き)

桶幼放課後児童クラブ  
(臨時用)

	日 曜日	行 事	利用あり	利用時間	備 考
例	7月29日(月)		○	8:00 ~ 17:00	習い事のため14時一人帰り
	7月22日(月)			: ~ :	
	7月23日(火)			: ~ :	
	7月24日(水)			: ~ :	
	7月25日(木)			: ~ :	
	7月26日(金)			: ~ :	
	7月29日(月)			: ~ :	
	7月30日(火)			: ~ :	
	7月31日(水)			: ~ :	
	8月1日(木)			: ~ :	
	8月2日(金)			: ~ :	
	8月5日(月)			: ~ :	
	8月6日(火)			: ~ :	
	8月7日(水)			: ~ :	
	8月8日(木)			: ~ :	
	8月9日(金)			: ~ :	
	8月16日(金)			: ~ :	
	8月19日(月)			: ~ :	
	8月20日(火)			: ~ :	
	8月21日(水)			: ~ :	
	8月22日(木)			: ~ :	
	8月23日(金)			: ~ :	

※8月12日 (月) は祝日の振替休日のためお休みです。8月13日～8月15日はお盆休みになります。

※利用申込書の提出時に利用料を添えて提出してください。

利用日数 \_\_\_\_\_ 日 × 2,600円 = \_\_\_\_\_ 円

小学校 年 組 氏名

保護者名 ㊟

緊急連絡先 - -